

死亡された方の諸手続きについて

平成30年4月現在

手 続 きの 内 容	場 所	課 名	
<input type="checkbox"/> 死亡診断書の写し が必要な方 ※簡易生命保険に伴う請求の際には保険証書を確認いたしますのでお持ちください。 (平成19年9月30日以前に契約した保険金額が100万円を超える簡易生命保険のみ役場で証明します。)	役場行政棟1階 1番窓口	住民課	
<input type="checkbox"/> 戸籍 が必要な方 ※死亡された方の戸籍ができるまでには日数を要しますので、ご確認ください。			
<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 をお持ちの方			
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 をお持ちの方			
<input type="checkbox"/> マル福・マル特医療受給者証 をお持ちの方			
<input type="checkbox"/> 国民年金 に加入・受給されている方	3番窓口	高齢福祉課	
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 をお持ちの方	1番窓口	住民課	
<input type="checkbox"/> 18歳以下の児童 がいる方	<input type="checkbox"/> マル福	1番窓口	住民課
	<input type="checkbox"/> 児童手当, 児童扶養手当, 遺児福祉手当, 保育所・認定こども園・幼稚園関係	役場行政棟4階	子育て支援課
	<input type="checkbox"/> 学校関係		学校教育課

※裏面にも続きがありますのでご覧ください。

手 続 き の 内 容	場 所	課 名
<input type="checkbox"/> 東海村内に 固定資産 をお持ちの方	8番窓口	税務課
<input type="checkbox"/> 軽自動車, 二輪車, 小型特殊自動車 をお持ちの方		
<input type="checkbox"/> 相続 により 農地 を取得される方	役場行政棟2階	農業委員会
<input type="checkbox"/> 相続 により 森林 を取得される方		農業政策課
<input type="checkbox"/> 水道使用者 を変更・中止される方	役場議会棟1階	水道課
<input type="checkbox"/> 宅内で 井戸水 を使用されている方		下水道課
<input type="checkbox"/> 浄化槽管理者 を変更される方		
<input type="checkbox"/> その他()		

【問い合わせ先】

東海村役場 〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号 TEL:029-282-1711(代表)